

## 議員提出第4号議案

### 固定資産税・都市計画税の軽減措置等の継続を求める意見書

上記の議案を提出する。

令和7年12月19日

提出者 東京都台東区議会議員

石原喬子	大浦美鈴
拝野健	弓矢潤
大貫はなこ	中村謙治郎
吉岡誠司	高橋えりか
鈴木昇	村上浩一郎
岡田勇一郎	田中宏篤
松村智成	中澤史夫
青鹿公男	本目さよ
木村佐知子	風澤純子
伊藤延子	望月元美
石川義弘	松尾伸子
寺田晃	早川太郎
富永龍司	中嶋恵
秋間洋	高森喜美子
石塚猛	太田雅久
小坂義久	青柳雅之

東京都台東区議会議長 石川義弘 殿

(提案理由)

この案は、東京都に対し、固定資産税・都市計画税の軽減措置等の継続を求めるため提出します。

# 固定資産税・都市計画税の軽減措置等の継続を求める意見書

我が国の社会経済状況は緩やかに回復しているものの、米国の通商政策による影響等が景気の下振れリスクとなっており、本区の中小企業者・小規模事業者は、エネルギー・原材料費の上昇による経営コストの増加や、後継者不足などの様々な課題に直面し、一段と厳しい経営環境に置かれている。

このような中、東京都が実施している固定資産税・都市計画税の軽減措置は、中小企業者等にとって、事業の継続や経営の健全化への大きな支えとなっている。

固定資産税及び都市計画税は本来市町村税の税目であるが、特別区においては都税とされ、区は主体的に軽減措置を講じることができない。仮に東京都が、これらの軽減措置を廃止した場合、中小企業者等に与える経済的・心理的負担は極めて大きく、地域社会に与える影響が強く危惧される。

よって、台東区議会は、東京都に対し、中小企業者等の経営基盤の支援強化を図るため、下記の事項を令和8年度以降も継続されるよう強く要望する。

- 1 小規模住宅用地に対する都市計画税の軽減措置
- 2 小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の減免措置
- 3 商業地等における固定資産税・都市計画税について、負担水準の上限を65%に引き下げる減額措置

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年　月　日

台東区議会議長名

東京都知事 あて